

お知らせ



市役所代表

☎(23) 5111

FAX (22) 5100

土・日曜日および祝日は閉庁

❖お知らせの表記

☎…問い合わせ先

☑…申し込み先

※費用の記載がないものは無料です。

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金のお知らせ

消費税の引き上げに伴う負担の軽減を目的として、市民税が課税されないかたや子育て世帯に臨時的に給付される「臨時福祉給付金」、「子育て世帯臨時特例給付金」の詳細は、7月号でお知らせします。

なお、臨時福祉給付金は、市民税の課税が確定していることが必要となります。自営業のかた、収入がなかったかた、扶養されているかた、非課税所得（遺族年金、障害年金など）のみのかたも所得税または住民税の申告が必要となる場合がありますので、まだ申告をしていないかたは、早めに申告をしてください。

☎福祉課 ⑤16718
☎税務課 ⑤16767

児童手当の現況届提出について

児童手当などを受給しているかたは、毎年6月中旬に「児童手当等現況届」を提出することになっていきます。提出がない場合、6月分以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

現況届が必要なかた

5月分以前から十和田市で児童手当などを受給しているかた

※6月1日以降、市外に転出される

かたも提出が必要です。

現況届提出に必要な物

▼児童手当等現況届

※必要事項を記入、押印の上、持参してください。

▼請求者（養育者）の健康保険証（写し可）

▼平成26年1月1日に十和田市に住民登録がなかったかたは、前住所の平成26年度所得課税証明書

※このほか、必要に応じて提出する書類があります。

☎福祉課 ⑤16717

身体障害者巡回診査および更生相談の実施について

とき 7月9日(水)

▼受付 午前9時～11時

▼診査 午前9時30分～正午

ところ 南公民館

持ち物 印鑑、身体障害者手帳（お持ちのかた）

対象 次に該当する肢体不自由のかた

▼身体障害者手帳（以下「手帳」）の交付を受けるため診査を必要とするかた

▼手帳の再認定を必要とされたかた

▼手帳の障害程度・等級に変更があるかた

▼補装具の交付・再交付または修理を必要とするかた

▼生活・医療の相談を希望するかた

対象にならないかた

▼脳血管障害（脳卒中・脳梗塞など）発症後3カ月未満のかた

▼電動車いす、座位保持装置および特例補装具の処方をするかた

▼義肢・装具および車いすについて、複雑な処方を要するかた

※症状によってその場で判定が困難な場合は、指定医師のいる医療機関を利用していただくことがあります。

☎福祉課 ⑤16718

水道メーターの定期交換について

各家庭に設置されている水道メーターは計量法により、8年以内に新しく交換することが義務付けられています。

市の委託業者が6月下旬から8月上旬に対象家庭のメーターを交換します。業者は市発行の身分証明書を携帯し、不在の場合でも交換を行いますので、ご協力をお願いします。

☎管理課 ⑤4515

不動産公売のお知らせ

市税の滞納処分として差し押さえをした次の不動産の公売を実施します。

とき 6月30日(月)
午前11時～11時5分

ところ 市役所新館3階会議室A

不動産の概要（登記簿上の表示）

①土地

▼所在地 元町東四丁目60番1320

▼地目 宅地

▼地積 273・10㎡

▼見積価格 192万2000円

▼公売保証金 20万円

②居宅およびその敷地

▼土地

▼所在地 西一番町55番108

▼地目 宅地

▼地積 133・03㎡

▼家屋

▼種類 居宅

▼構造 木造亜鉛メッキ鋼板葺平家

建

▼床面積 72・87㎡

▼建築年次 昭和53年

▼見積価格 168万6000円

▼公売保証金 18万円

※公売に参加するかたは、入札に際し公売保証金、印鑑などが必要です。詳しくは市役所掲示板（市役所南側）をご覧ください。

☎収納課 ⑤16784